

「首里城復興基本計画」に関する
有識者懇談会における議論結果の報告

令和3年3月9日

首里城復興基本計画に関する有識者懇談会

1.はじめに

沖縄県は、首里城の復旧並びに首里城に象徴される琉球の歴史・文化復興を沖縄振興につなげるため「首里城復興基本計画」（以下、「復興基本計画」という。）を策定し、その取組を推進することとしている。

このため、県は、取組の課題及び施策の方向性について有識者から意見を聴取するため、令和2年8月26日、「首里城復興基本計画に関する有識者懇談会」（以下、「本懇談会」という。）、個別事項を集中的に議論・検討を行う『「新・首里杜構想検討部会」及び「琉球文化継承・振興部会」』（以下、「部会」という。）を設置したものである。

本懇談会及び部会は、短、中、長期的展望に立った効果的・計画的な施策のあり方について、9月14日に部会を含めた第1回会議に始まり12月23日まで、延べ6回の議論を重ね、意見等してきた。また、令和3年2月8日には、第3回本懇談会において最終的な議論・検討等を行い、本懇談会の意見等の趣旨は、概ね復興基本計画に反映されていることを確認した。

本懇談会及び部会においては、首里城復元過程の公開や県民参加型の復興、いわゆる「見せる復興」の観点からも取り組む必要性や、各施策の実施に必要な県民等との連携・協働体制の確認及び構築が喫緊の課題であるとの意見があった。

また、「まちづくり10年、風景づくり100年、風土づくり1000年」との発言に関し、風土とは、自然、気候、地勢のみならず建造物等の多くの要素を含む一定地域のあり様を示し、文化形成等に影響を及ぼすものとして捉えることができる。これは、まさに沖縄県が目指す「首里城に象徴される琉球の歴史・文化復興」が、相当の期間にわたり取り組まれていくものを示唆するものであり、本懇談会の総意は、県が決意と覚悟を持って首里城復興に取り組んでいくことを望むものである。

さらに、長期的視点の下、短、中、長期、それぞれ段階を踏んで取り組む必要がある課題、特に、文化財を含む美術工芸品等の修復・保全への取組とともに、県内各地に散在する美術工芸品等の管理のあり方等を問う意見は、今後の沖縄全体に係る文化行政に一石を投じるものと考ええる。

以上を踏まえ、この「議論結果の報告」においては、特に重要な事項を挙げる「総括」並びに「基本施策の推進にあたり留意すべき事項」として、取りまとめたところである。県においては、本懇談会の議論結果を、復興基本計画に係る取組の実施にあたっての心構え・指針として捉え、着実な推進に向け必要な措置を講じるなど、適切に対応していただきたい。

2. 総括

沖縄県が策定する今般の復興基本計画は、「万国津梁（世界の架け橋）として独自の発展を築いてきた琉球の象徴である首里城を捉え、その復元はもとより、首里城に象徴される歴史・文化の復興」^{*1}への取組の方向性等を体系的に定め、計画的な推進を目的としている。

また、復興基本計画は、首里城に象徴される歴史・文化の価値を確実に次世代へ継承し、それぞれの時代にふさわしい新たな文化創出など、沖縄発展の礎としての首里城復興を未来を見据え、県民はじめ多くの人びと、関係行政機関を含めた様々な主体間で共有・連携・協働して、段階的かつ継続的に取り組んでいく旨、明記している。

本懇談会は、上記2点を県が首里城復興に取り組んでいく際の本質的な視点と捉え、次に示す5項目を特に重要事項として整理した。

(1) 復興基本計画の各施策の展開にあたり、県内各地域・県民等の参加による首里城復旧、文化復興の機会を創出していく必要がある。

今回の首里城復旧・復興は、国内外で世代を超えた人びとの関心とともに、復旧はもとより、首里城に関連する各地やそれぞれの歴史・文化的活動及び行催事など、何らかの形で復興に関与したいという思い（参加意欲）は高いものがある。これら関心と意欲を継続させる仕組みづくりが、極めて重要である。このため、県は、各施策の事業化の段階から県民等の参画と共に、例えば、首里城復旧・復元に県内各地の伝統工芸等技術者の活用、「首里城正殿の復元に使用する用材」^{*2}の切り出しや「大龍柱の石材」^{*3}運び出しに当たり、現地及び首里城において、各地の伝統芸能等も合わせた県民等参加による儀礼・行催事等を実施するなど、県内各地域等と一体となり県民等が参加する仕組みづくりに努め、各種事業を積極的に推進していく必要がある。

*1 首里城復興の基本的な考え方（令和元年12月26日沖縄県発表）

*2 沖縄県と内閣府沖縄総合事務局は、沖縄県が調達するとして「首里城正殿復元工事に用いる大径材」のうち、「向拝柱」と「小屋丸太梁」について、石垣市及び国頭村から調達することを令和2年9月30日付けで変更合意した。

*3 平成の復元において大龍柱の石材は、与那国町から調達した。今回の復元にあたっての調達先は調査中（令和3年2月現在）である。

(2) 北殿及び南殿等を含めた首里城公園を一体として捉えた利活用のあり方について、沖縄県が中心となり県民等参画の上で検討し、国と連携し整備等を推進する必要がある。

首里城正殿を始め、北殿及び南殿等の城郭内施設は、国が主導して復旧されることになっている。ところで、歴史的資料を基に施設内部も含めて厳格に復元される正殿と異なり、北殿及び南殿は外観の復元が中心である。両施設の復旧については、両施設が果たす役割・機能等を踏まえ、「首里城正殿等の復元に向けた工程表^{*4}」に従い、今後、決定されていくものと承知している。これに関し、県が中心となり、関係団体等を含む県民等と連携・協働し、北殿及び南殿等城郭内施設に加え、中城御殿跡、円覚寺跡や玉陵等を含めた首里城公園を面として捉え、全体的な機能、活用方法の検討を行い、県民等参画による首里城復元・整備等を国と連携して取り組んでいく必要がある。

(3) 文化財を含む美術工芸品（以下、「美術工芸品等」という。）の修復等に係る県内環境の整備及び県内各地に所在する首里城関連の美術工芸品等の管理のあり方等について、沖縄県がリーダーシップを発揮し、総合的に検討し、取り組んでいく必要がある。

今回の火災で被災した漆器類の修復に関し、高度な修復技術を持つ人材は国内を見ても限られることから、その修復は、長期的な取組になると推測される。また、国内外、特に国外に所在する沖縄関連美術工芸品等については、修復等が必要なものが少なくないとされている。これらを背景に沖縄県は、復興基本計画において、漆芸等技術者の育成・確保や美術工芸品等保存修復技術の習得に関する体制整備、沖縄関連美術工芸品等の修復環境の将来的な整備を見据え、条件を整理していく等に取り組むこととしている。

この上で、第一に、美術工芸品等保存修復技術の習得には相当の期間を要することを踏まえ、長期的視点に立ち県立芸術大学等と連携・協働した人材育成及び研究基盤の構築に段階的に取り組み、将来的には美術工芸品等の修復を沖縄県内で一元的に行えるよう、課題や条件整備等を検討していく必要がある。

第二に、一般的に美術工芸品等の管理は、その所有者が行っており、例えば、国宝「琉球国王尚家関係資料」は那覇市が所有

*4 2020年3月27日、国が首里城復元のための関係閣僚会議において策定。

・管理し、国指定重要文化財「銅鐘（旧首里城正殿鐘）」は沖縄県が所有し、県立博物館・美術館が管理している。さらに、県指定文化財について、多くは市町村を始め個人が所有・管理等している。また、被災した美術工芸品の多くは一般財団法人沖縄美ら島財団が所有・管理し、現在、修復にあたっている。一方、復興基本計画は、首里城に関連する美術工芸品等の展示・収蔵等する機能も含め中城御殿跡の復元・整備を検討・実施することとしている。このため、県は、首里城に関連する美術工芸品等の一元管理等のあり方について、リーダーシップを発揮し、専門家、関係者・機関等を含めた総合的な検討・論点整理を行い、条件を整備していく必要がある。

なお、平成の首里城復元及び今般の復元に係る様々な資料等を一元的に収集・管理することは、後世に記録を引き継いでいく観点からも重要であり、県は、主体的に国等関係者へ働きかけ、一元化に取り組んでいく必要がある。

(4) 新・首里杜構想の下、沖縄県が中心となり、地域住民を含めた推進体制を確立し、それぞれの役割分担及び連携・協働して、生活と調和のとれた歴史・文化を体現できる環境(まちなみ)整備を着実に推進していく必要がある。

沖縄県及び那覇市等では、「首里杜構想」^{*5}の下、35年以上にわたり様々な取組が実施されてきた。この首里杜構想は、首里城城郭内、それを取り囲む城郭外の首里城公園、さらにその外苑の首里のまちなみの三重構造で成り立っている。しかしながら、それぞれにおいて多様な主体が関係し、その連携等の体制や、城郭外公園内も含めた文化財等の整備及びまちなみに関する取組は、必ずしも十分とは言えないものだったと指摘せざるを得ない。このため、復興基本計画に基づく新・首里杜構想の推進にあたっては、県が中心となり、地域住民、首里杜地区まちづくり団体連絡協議会^{*6}等、事業者、那覇市及び国等関係機関との体制を構築する必要がある。加えて、体制を確実に機能させることで、それぞれの役割分担及び連携・協働して計画的かつ着実な推進に向け取り組む必要がある。

*5 昭和59年(1984年)、沖縄県が「首里城公園基本計画」の中で「首里杜構想」として、首里城を中心とした首里のまちなみ保全を示したもの。

*6 首里杜構想で定義する首里杜地区内にある6つのまちづくり団体によって令和2年6月に設立。まちづくりの調査・議論やシンポジウム等の活動を通して、地域住民の意見を集約している。

(5) 国との連携・支援を含め、首里城復興基本計画を着実に推進していく仕組みづくりが必要である。

第一に、復興基本計画は、首里城正殿等の復元工程及び新たな沖縄振興計画で目される期間を踏まえ、令和2年度から令和13年度（2031年度）までの12年計画になっている。しかしながら、復興基本計画は、「正殿等の早期復元」のみならず、「文化財等の保全、復元、収集」及び沖縄の歴史及び文化の再評価と普遍的価値の再発見による新たな文化創造、いわゆる「琉球文化のルネサンス」等を目指しており、その施策成果の発現には相当期間が見込まれ、長期的視点を持って順次課題に取り組んでいく必要がある。このため、本復興基本計画は第一期の取組と位置づけ、適宜、復興基本計画を改定し、戦略的に第二期、第三期と継続して取り組んでいく必要がある。

第二に、県においては、新たな沖縄振興計画に復興基本計画の基本施策を反映させ、その実施計画の取組において進捗管理を行うとしている。また、このことは、復興基本計画の基本施策を国の沖縄振興策の一つとして位置づけ、その推進に関して国との連携及び国からの各種支援の根拠となるもの、と期待している。その一方で、首里城復興は、新たな沖縄振興計画の期間を超える長期にわたり取り組まれる事項も含んでいることから、その推進にあたっては、沖縄振興計画の評価の枠組みにとらわれず、より実効性のある進捗管理に取り組んでいく必要がある。

第三に、県は、沖縄振興制度に加えて、多様な財源の確保も含めその他各種制度を積極的に活用し、復興基本計画を効果的に実施していく必要がある。また、県は、国内外からこれまでに寄せられた寄附金について、首里城正殿の木材・赤瓦調達や大龍柱等城郭内施設の復元に活用^{*7}するとしている。一方、復興基本計画は、中城御殿跡、円覚寺跡等重要な文化財の整備、琉球王朝時代より継承される伝統技術・技能のさらなる蓄積・向上、担い手の育成、琉球文化の普遍的価値の再認識など、城郭外に係る様々な取組が掲げられている。これら文化復興に関する取組に関し、「中城御殿跡や円覚寺跡等歴史・文化施設等の整備」、「復興基本計画に係る芸能・工芸担い手育成の取組」など、寄附金の用途を選択制にすることで、県民等との連携・協働の形を見える化するなど、復興基本計画推進に係る新たな寄附金に取り組む必要がある。

*7 沖縄県は、一日も早い首里城火災からの復興を願う国内外からの寄附金の活用について、令和2年7月30日に「沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針」を策定。

3. 基本施策の推進にあたり留意すべき事項

基本施策1 正殿等の早期復元と復元過程の公開

- ◆ 首里城の将来の修繕や改築に向け、県や市町村が行っているイヌマキやオキナワウラジロガシの植樹、育樹等を県民運動として取り組んでいく必要がある。
- ◆ 首里城の屋根の龍頭棟飾等の製作は、県内の伝統工芸技術が生かされるべく、県は、組合や技術者と連携して、国の進める復元に積極的に関与していく必要がある。
- ◆ 「見せる復興」に関し、復元作業の進捗により日々変化していく「今しか見られない」機会を歴史・文化の学習に生かすとともに、文化観光としても取り組んでいく必要がある。

基本施策2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化

- ◆ 最新技術を活用した「省人化」のシステムも重要だが、最終的にはそれらを使う人の配置や連絡体制の構築など、人間の力が大切であることを踏まえた取組が必要である。
- ◆ 日頃の管理体制は指定管理者が行っていることから、その「役割」を明示し、想定される様々な出火要因に対応する「訓練」を明確に位置づけ、目に見えた取組とする必要がある。

基本施策3 首里城公園のさらなる魅力の向上

- ◆ 首里城城郭内施設や玉陵など、首里城公園及びその周辺の歴史・文化施設と交通機関等の入場・交通料金等をパッケージ化する各機能の一体的な運営など、首里城公園及びその周辺地域の魅力向上につなげる仕掛け作りが必要である。
- ◆ 首里城公園に県民が親しみを持つためには、その利活用にあたって、より柔軟な運用を可能とする条件の整備が必要であり、県民等参画による検討を進め、国に対し積極的に働きかけていく必要がある。

基本施策4 文化財等の保全、復元、収集

- ◆ 首里城の歴史・文化をさらに掘り下げ、さらなる魅力を見いだす研究とともに、これを次世代につないでいく人材育成の視点を加味して、復興基本計画で掲げる中城御殿跡の整備及び運営体制を検討していく必要がある。

- ◆ 長期的視点に立ち、文化財等美術工芸品の修復など、首里城復興に関連した取組に関する県立芸術大学の役割等について、課題、解決方法等を議論するため、復興基本計画期間内に県、大学等関係者及び専門家等による委員会等を立ち上げ取り組んで行く必要がある。

基本施策5 伝統技術の活用と継承

- ◆ 焼失・被災した文化財等美術工芸品の復元及び修復に当たっては、その多くを所有する一般財団法人沖縄美ら島財団に一任するのではなく、大学等の研究機関や離島在住を含めた技術者との協働により推進していくことを目指し、沖縄県が、同財団と技術者等をつなぐシステム、体制づくりを主導していく必要がある。
- ◆ 中長期的な取組みとして、伝統工芸技術者の育成、技術の伝承・継承に関し、既存の産地組合単体の強化に加え、各産地組合が有機的なつながりを持ち展開していくことを目指す伝統工芸全般を統括する仕組みのあり方等を検討していく必要がある。

基本施策6 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進

- ◆ 首里杜構想は風景づくりであり、10年、20年ではなく、100年後など、超長期を見据え、具体的な取組を検討する必要がある。
- ◆ 中城御殿跡、円覚寺跡、松崎馬場跡や御茶屋御殿など、重要な文化財について、専門委員会を設置し、段階的整備に向けたロードマップを作成し、取り組む必要がある。
- ◆ 首里杜地区の住民・事業者等や観光・交通事業者等と協働して交通環境の目標水準を設定していく体制の構築が必要である。

基本施策7 歴史の継承と資産としての活用

- ◆ 首里地域には、歴史・文化的遺産や食を含めた伝統的な産業等が近接して点在しており、これを線、又は面として捉え、周遊を促すことが重要である。このため、全体を歴史・文化面を中心として歴史上の出来事等を物語化し発信するとともに、那覇市、事業者、団体等の関係者が一体となりつつも、それぞれが特徴を発揮して主体的に取り組んでいく仕組みの構築が必要である。

- ◆ 首里城及びその周辺には第 32 軍司令部壕のみならず、留魂壕等の戦争遺跡が存在しており、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信として、これらをどのように位置づけ、保存・活用していくかなど、全体的な議論・検討に取り組んでいく必要がある。

基本施策8 琉球文化のルネサンス

- ◆ しまくとぅばの復興は文化の復興に不可欠であり、学校教育の場における「しまくとぅば教育」を制度的に位置づけるなど、学校単体ではなく、組織的に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 県立博物館・美術館、那覇市歴史博物館、浦添美術館、国立劇場おきなわなど、点として存在する拠点を線として結び合わせることで、琉球文化の発信力を充実、強化していく仕掛け作りが必要。
- ◆ 伝統工芸技術者の経済的な安定を確保するため、ものづくりを中心としつつもそれ以外にも稼ぐ力が重要であり、観光業等との連携等異業種交流を促進し、新たな展開につなげていく必要がある。

首里城復興基本計画に関する有識者懇談会 委員名簿

有識者懇談会 ◎座長、○副座長

	分野	氏名	所属	職
◎	1 観 光	下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	会長
○	2 経 済	安里 昌利	那覇空港ビルディング株式会社	代表取締役社長
	3 都市計画	池田 孝之	琉球大学	名誉教授
	4 琉球文学	波照間 永吉	名桜大学	教授
	5 地域文化	崎山 律子	那覇市文化協会	会長
	6 地域観光	佐久本 武	一般社団法人 那覇市観光協会	会長
	7 歴 史	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館	館長
	8 地域振興	玉那覇 美佐子	首里振興会	理事長

新・首里杜構想検討部会 ◎部会長、○部会長代理

	分野	氏名	所属	職
◎	1 都市計画	池田 孝之	琉球大学	名誉教授
○	2 歴 史	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館	館長
	3 まちづくり	いのうえ ちず	NPO 法人 首里まちづくり研究会	副理事長
	4 文化財	上原 静	沖縄国際大学	教授
	5 観光社会学	越智 正樹	琉球大学	教授
	6 交通工学	神谷 大介	琉球大学	准教授

琉球文化継承・振興検討部会 ◎部会長、○部会長代理

	分野	氏名	所属	職
◎	1 琉球文学	波照間 永吉	名桜大学	教授
○	2 地域文化	崎山 律子	那覇市文化協会	会長
	3 情報発信	石原 守次郎	石原守次郎事務所	代表
	4 伝統芸能	嘉数 道彦	公益財団法人 国立劇場おきなわ運営財団	芸術監督
	5 マーケティング	鈴木 修司	ゆいまーる沖縄株式会社	社長
	6 伝統工芸	平良 美恵子	喜如嘉芭蕉布事業協同組合	理事長

懇談会の実施状況

開催時期	会議等	議事
令和2年 9月14日	第1回 有識者懇談会 第1回 琉球文化継承・振興検討部会 第1回 新・首里杜構想検討部会 合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者懇談会の進め方 ・首里城復興基本計画の策定について ・首里城復興基本方針を踏まえた県の取組(火災後の取組) ・首里城復興基本方針に基づく今年度の沖縄県の取組状況 ・首里城復興基本方針に関連する取組(従来の取組)
10月23日	第2回 琉球文化継承・振興検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・琉球文化のルネサンスの捉え方について ・首里城復興基本計画(たたき台)について
10月28日	第2回 新・首里杜構想検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・新・首里杜構想の策定について
11月27日	第2回 有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・首里城復興基本計画(たたき台)について
12月21日	第3回 琉球文化継承・振興検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・首里城復興基本計画(たたき台)について
12月28日	第3回 新・首里杜構想検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・首里城復興基本計画(たたき台)について
令和3年 2月8日	第3回 有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・首里城復興基本計画(素案)について ・首里城復興基本計画に関する有識者懇談会における議論結果の報告について